

坂田地区の埋立事業にともなう放射線量の測定結果について（1月分）

<埋立現場での測定>

- ①測定方法 月に1度，館山市職員が，市の測定器で埋立現場の測定をしています。
測定開始から3分後に30秒毎に5回測定値を確認し，その平均値を公表
しています。
- ②測定日 平成29年1月26日（木）
- ③測定結果 高さ 1メートル：0.04マイクロシーベルト毎時
高さ0.5メートル：0.04マイクロシーベルト毎時
- ④測定機器 シンチレーション式サーベイメータ
（日立アロカメディカル社製 TSC-172B）

<参考>

○除染の基準値：0.23マイクロシーベルト毎時

追加被曝線量が，年間1ミリシーベルト以下になることを目指し，そこから逆算し求められた数値。環境省から示されている。

建設環境部環境課 環境対策係 TEL 0470-22-3352

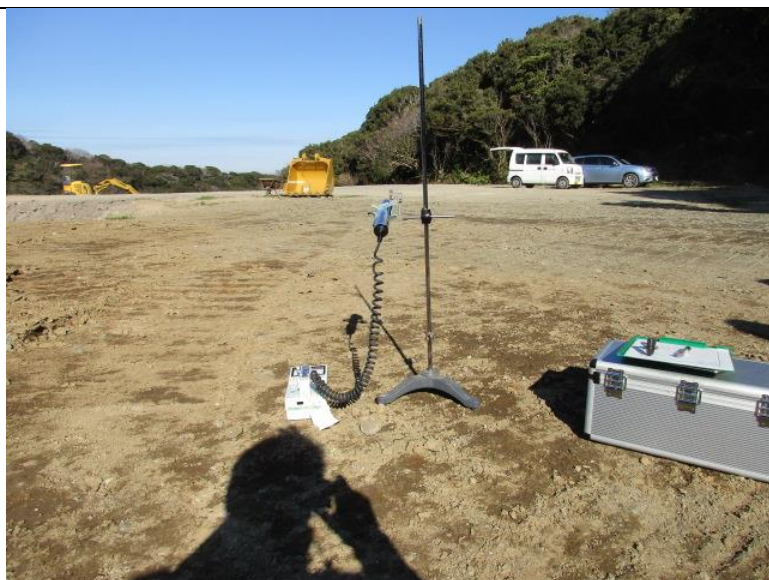
地上高 1 m地点



地上高 1 m地点 測定値 (平均値)



地上高 50cm 地点



地上高 50cm 地点 測定値 (平均値)

